追加資料

《4つの視点に基づく各施策事業及び実施状況について》

◆こちらの追加資料は、資料2に書かれている4つの視点について、それぞれ どんな施策が実施されており、またそれぞれの実施状況をまとめたものと なります。

特に「**4.コロナ禍において必要な視点**」の名称変更については、4ページの施策事業の内容などを参考にし、考えていただければと思います。

. 災害時の対応				
A. 災害時の対応に関する手話出前講座				
	施策事業	実施状況		
	1. 手話出前授業で実施している災害	手話出前運営委員会で内容を精査したうえ		
	時のロールプレイの継続	で、災害時のロールプレイを継続して実施し		
		ています。		
	2. 聞こえない人が町内会の防災訓練	石狩市連合町内会連絡協議会に、手話通訳		
	や会合に参加し相互理解を深める	者・要約筆記者派遣制度について周知し、聞		
		こえない人が参加しやすい環境づくりに努		
		めました。		
B. 災害時に手話で情報取得のできる体制整備				
	施策事業	実施状況		
	1. 広報や町内会回覧などによる聞こえ	町内会回覧「紙面で学ぼう!!石狩市の手		
	ない人に対する支援方法の周知	話出前講座(災害編)」で、災害時における支		
		援方法やこれまでの取り組みを紹介しまし		
		援方法やこれまでの取り組みを紹介しました。		
	2. 災害時の情報取得のための情報提			
	2. 災害時の情報取得のための情報提供方法の確立	た。		
		た。 災害時には、避難行動要支援者制度により		
	供方法の確立	た。 災害時には、避難行動要支援者制度により 避難の支援を行います。		
	供方法の確立 3. 避難所での情報保障のための遠隔	た。 災害時には、避難行動要支援者制度により 避難の支援を行います。 令和5年度に各避難所に筆談ボードを配置		

次のページに続く

2. 町内会、自治会等での手話の理解促進 A. 聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信 実施状況 1. 聞こえない人と聞こえる人が集える コロナ禍であったこともあり取り組みとし 場所の創出 てはまだ進んでおりませんが、手話フェス タ以外にも集える場所の創出について、 関係団体と協議し検討していきたいと思 います。 2. 手話表現のみではなく聞こえないこ まだ取り組まれていない状況にあります とを理解してもらうための動画配信 ので、どのような手法が適切かなど、実施 に向け検討をしたいと思います。 3. 親子が共に学べる講座の実施 親子を対象にした手話出前講座「親子で 学ぶ手話」を開催しました。 B. 地域活動に参加するための情報保障 実施状況 1. 町内会の会合や学校の行事などに 石狩市連合町内会連絡協議会及び市内小 参加する際の手話通訳者の派遣 中学校に、手話通訳者・要約筆記者派遣 制度について周知し、聞こえない人が参 加しやすい環境づくりに努めました。 2. 町内会の既存イベントと連携した手 石狩市連合町内会連絡協議会に、手話出

話出前講座の実施

次のページに続く

前講座について周知しました。

3. 聞こえない子どもや保護者への支援 A. 聞こえない子どもが手話を習得できる環境整備 施策事業 実施状況 1. きょうだいや祖父母など、他の家族 現時点では必要としている世帯がありませ も含め手話を学ぶことが出来る環境 んが、出前授業や出前講座以外でも、世帯単 位で手話を学ぶことができるよう、必要とな 整備 った場合は、それぞれの個別ケースに基づき 対応していきます。 B. 保護者等が相談する際の体制整備 実施状況 施策事業 1. 保護者の考え方を尊重した多様な 総合保健福祉センターりんくるの担当課窓 選択肢の提供 口に、全日本ろうあ連盟作成のパンフレット を配置し、情報提供しました。

次のページに続く

4.コロナ禍において必要な視点

A. 動画配信などによる周知啓発

施策事業	実施状況
1. 集合せずに個々で学べる取組み	集合せず自由に手話を学べるよう、手話動画
の実施	の YouTubu チャンネルを開設し、二次元コ
	ードを広報表紙などに貼付けて周知しまし

た。

B. オンラインシステムの活用

他 束事 美	美
1. 遠隔手話通訳の必要性に鑑み	現在、市内公共施設・医療機関・金融機関 13
たタブレットパソコンの公共施設	か所にタブレットパソコンを設置しています。
などへの設置	
2. オンラインを活用した会議や研	過去にコロナ禍において、一部学校で生徒が
修会などの開催	自宅からオンラインで手話出前授業を受けた
	ことがあり、適切に対応ができたという事例
	がありました。今後も状況等に応じた対応を
	考えていきたいと思います。

C. 情報保障のあり方の検証

施策事業	実施状況
1. 緊急事態宣言などが解除され	コロナウイルスがまん延した当時は緊急事態
た後の検証	宣言やまん延防止等重点措置により行動制限
	や人と接触ができない期間がありましたが、
	その際の情報保障としてタブレットやスマホ
	を活用した遠隔手話通訳が行われ、その重要
	性や利便性が認識されたのではないかと思
	います。今後においても不測の事態に陥った
	場合に ICT 機器を活用した情報保障や環境
	整備について検討していく必要があると考え
	ています。